

回 覧

平成24年4月15日 (三股町役場)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

《 今回の目次 》

【担当課】	【No.】	【内 容】
総務課	表紙	◆町コミュニティバス「くいまーる」回数券の販売を開始しました
教育課	1. 2	◆平成24年度 公民館主催教室のご案内
	3	◆町民参加型演劇・第2弾『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』 に出演してみませんか？
都市整備課	4. 5	◆住宅リフォーム助成事業のご案内
地域政策室		◆「がんばる地域づくり応援事業補助金」事業募集！
環境水道課	6	◆平成24年度狂犬病予防集合注射実施のご案内
	7	◆エコまち・みまたの取り組みを紹介します！ ◆犬のフンは必ず持ち帰りましょう
産業振興課	8	◆海外での口蹄疫の発生情報 ◆新規就農研修希望者募集
	9	◆農業用廃缶の収集を行います！ ◆農業用廃プラスチック回収業務を実施します
福祉課		◆児童厚生員登録の募集のお知らせ
	10	◆「おもちゃ病院みまた」開院のお知らせ
税務財政課		◆平成24年度 軽自動車税の障害者などに対する減免申請のお知らせ
	11	◆身体障害者等減免適用範囲表
相談ごと	12	◆「こころの健康相談」のご案内 ◆「行政相談」のご案内
	13	◆「ふれあい福祉相談」のご案内 ◆「法律相談」（無料）のご案内 ◆「人権相談」のご案内
	14	◆「働く人のための心の健康相談」のご案内 ◆交通事故無料相談のご案内 ◆成年後見・相続などの無料相談 ◆相談会を実施します



⑧ 総務課からのお知らせ

◆ 町コミュニティバス「くいまーる」回数券の 販売を開始しました

200円もお得

《 くいまーる回数券 》

販売場所	町コミュニティバス事務所（JR三股駅駅舎内）
販売時間	毎日 午前9時～午後6時（年末年始を除く）
金額	1冊1,000円（100円券が12枚）
利用方法	下車する時に、回数券を運賃箱に入れてください。

★ご不明な点は、下記までお問い合わせください。



※お問い合わせは、三股町コミュニティバス事務所（☎52-0000）

総務課 行政係（☎52-1111・内線232）にお願いします。

教育課からのお知らせ

◆ 平成24年度 公民館主催教室のご案内

中央公民館や地区分館で、町教育委員会主催の元気教室を開講します。

- 対象 : 町内にお住まいであればどなたでも参加できます（町外の方は制限がありますのでお問い合わせください）
- 学習費 : **5,000円/年会費** ※教材費別途必要 ※途中脱退されても、学習費はお返しできません。
年20回 2時間（教室により1時間40回の場合もあります）
- 期間 : 6月から翌年3月の10カ月間（開講式：6月 閉講式：3月最終学習日）
開講式(第1日目)が決まり次第、申込者には、はがきで連絡します。
※実施場所など、都合により変更になる場合があります。
- 申し込み : **最終締切日【5月21日(月)】**までに、申込用紙を中央公民館 生涯学習係に提出してください。
学習費は、開講してから教室で取りまとめて、中央公民館生涯学習係までお持ちください。
開講式以降、参加を希望する人は、申込用紙に学習費を添えて中央公民館までお持ちください。
※申込用紙は、中央公民館内の教育委員会・教育課にあります。 ※申し込みの少ない教室【10人未満】は開講できません。
※申し込みの多い教室は先着順になります。

あなたの仲間づくりと
学びの心を応援します



※ お問い合わせは、
教育課 生涯学習係
(☎52-1111・内線432)
をお願いします。

【元気教室】 ☆印は平成24年度より新規開講!

	教室名	開催日	時間	実施場所	内容紹介
1	☆初級英会話 Derek Dallenger 先生	毎月 2・4木	午後 7時～9時	中央公民館 第1研修室	英会話に興味のある人、中学生から一般まで募集(初級) イギリス人講師です
2	ヨガ・ピラティスとセラピー 野元 博美先生	毎月 1・3水	午後 7時～9時	中央公民館 和室	いつまでも若々しく過ごしたい人、ヤングミセス、若い人もどなたでも募集します。
3	ボイストレーニング教室 永野 朱美先生	毎月 1・3金	午後 7時～9時	中央公民館 第1研修室	呼吸法や高音の出し方などの歌う基礎発声を学び、童謡からポップス、オペラまで歌います。
4	レッツ・プレイ・ピアノ 永野 朱美先生	毎週 金	午後 4時30分～5時30分		読む、書く、見る、聴くなど、楽器を使って一緒に音楽を楽しみます。
5	☆書道の入門講座 江口 典子先生	毎月 2・4木	午前 10時～正午		筆の使い方、暮らしの書(冠婚葬祭)などの書き方、字がきれいに見える書き方を学びます。
6	☆かんたん創作料理教室 永吉 きよみ先生	毎月 2・4木	午前 10時～正午	中央公民館 調理室	料理全般、パン、お菓子も作ります。

	教室名	実施日	時間	場所	内容紹介
7	☆あれもこれもお花の教室 松田 八津子先生	毎月 2・4金	午前10時～午後8時の間 いつでも	中央公民館 視聴覚室	洋風生け花です。アレンジメントフラワー、ブリザーブドフラワーなど、生涯学習対応の初級です。都合の良い時間に習えます。
8	ギター弾き語り教室 樋口 恭雄先生	毎月 2・4月	午後7時30分～9時30分	中央公民館 第1研修室	ボイストレーニングを中心とした歌唱指など、ギターでの弾き語りレッスンを学びます。初心者～上級者に対応します。
9	☆えいかいわ教室 リュウ エビハラ先生	毎週 木	午後 5時15分～6時15分		未就学児、小学生の英語教室です。講師はオーストラリア在住の先生です。応募多数の場合は未就学児・小学生に分けます。
10	☆茶道教室 後藤田 規子先生	毎月 2・4火	午前 10時～正午	中央公民館 和室	初心者も募集します。先生のていねいな指導で学べます。
11	☆女性のためのリフレッシュ講座 図師 恵子先生ほか	毎週 土	午後 1時～3時	中央公民館 第1研修室	若返り、そしてリフレッシュのために少しだけお手伝いします。メイク、ネイルなど4講座を予定しています。
12	☆体験 生涯学習講座 各講座	毎月 2・4金	午前 10時～正午	中央公民館	10講座の体験を予定しています。選択は出来ません。
13	たのしいフォークダンス教室 深沢 博子先生	毎月 2・4木	午後 1時30分～3時30分	1 地区分館	アメリカやロシアなどの世界各国の踊りを、連帯感を持って人とのふれあいを大切に楽しく踊ります。
14	親子エアロビクス教室 上村 裕子先生	毎週 水	午後 4時～5時	1 地区分館	親子エアロビクスの教室です。3歳から募集します。お子さんだけの参加は出来ません。
15	☆新体操教室 堀 小百合先生	毎週 水	午後 6時～7時	3 地区分館	女子小学生以下を対象とした教室です。オリンピック競技種目にもなっている新体操です。
16	カラオケ教室 寺尾 豊二郎先生	毎月 1・3金	午後 7時30分～9時30分	5 地区分館	歌謡曲全般歌います。5地区分館開催ですがカラオケに自信のない人もどうぞ。
17	フラダンス 川崎 一枝先生	毎月 2・4土	午後 1時30分～3時30分	8 地区分館	初心者だけのフラダンス教室を開講します。ステップを中心に基礎を学びます。
18	☆コアトレーニング教室 日高 めぐみ先生	毎月 1・3・5木	午後 7時30分～9時30分	8 地区分館	安定した骨盤、股関節を作るため、軸の筋肉を鍛え、正しい姿勢をつくり、腰痛肩こりの改善をめざします。
19	3B体操(健康体操)教室 山下 みずほ先生	毎月 2・4火	午前 10時～正午		音楽に合わせて3種類の道具を使った健康体操で、肩関節を広げたり、筋肉の柔軟に役立ちます。
20	陶芸教室 桑畑 和也先生	毎月 1・3土	午前 9時～11時	元気の杜	自分だけのオリジナルの陶器をつくりませんか。
21	家庭菜園教室 宮田 廣一先生	時期により変動	時期により変動	クリーンヒル	昨年は小松菜、大根、にんじんを作りました。年4回程度の講義を予定しています。家庭菜園教室のみ年会費2,000円

お詫び：赤文字は『生涯学習みまた』と異なります。今一度、ご確認ください。

◆ 町民参加型演劇・第2弾『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？

「お芝居してみたい！」「演劇大好き！」「人前で表現したい！」「新しいことに挑戦してみたい！」などなど、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に参加したい人を募集しています。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月。幅広い世代の人々とともに、楽しく稽古をしながら、皆の力で一つの作品を作っていきましょう。

町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

■定員…10人程度 ※応募者多数の場合は抽選となる場合があります。

■対象…町内在住で高校生以上の人ならどなたでも

ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします

■上演日時…6月16日[土]・17日[日]

■稽古…5月上旬から始まります。夜、土・日を中心に週に1～2回程度
公演前10日間程度は連続しての稽古です。場所は主に文化会館です

■応募方法…申込書を「文化会館 事務室」「役場 案内窓口」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください

申込書に必要事項を記入の上、文化会館へお持ちください

■応募締切…5月2日（水）

・よくある質問に答えます！

Q.「演劇経験なんてまったくありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、どなたでも気軽に参加できる企画です。

Q.「丸暗記が苦手…セリフを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！

Q.「長丁場の稽古となるのでしょうか??」

A. 上演日は6月16・17日（土・日）です。稽古期間は約1カ月の予定です。夜、土・日を中心に、最初は週に1～2回程度。公演前の10日間前後は連続しての稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。

・「おはよう、わが町」に続く、『町民参加型演劇・第2弾企画』として…

昨年12月24・25日に上演しました「文化会館10周年記念プロデュース公演『おはよう、わが町』」。大変多くのご来場、誠にありがとうございました。

一般公募で集まった町民の皆さんをはじめとする出演者が総勢70人を越える「町民参加型演劇」ということで、大変多くの反響・感想のほか再演希望の声も寄せられるなど、好評を賜りました。

このたび、文化会館では『町民参加型演劇・第2弾』として、短期間でつくれる「朗読劇」を企画しました。どうぞふるってご応募ください！

・6月15～17日は、「まちドラ！」でお楽しみください

6月15～17日、まち中のあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しめる期間にします。名づけて、みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』

「まちドラ！」では、3つの楽しみ方を用意しました。どの公演も低価格です。散歩に出かける気分で、どうぞ気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！＝読むドラマ。まち中に特設する3つの劇場で、朗読劇6作品を上演します（今回募集するのはこの企画への出演です）。

②カクドラ！＝書くドラマ。90分で演劇台本が書いてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付です。あなたも作家デビュー!?

③ミルドラ！＝見るドラマ。すぐれた演劇作品を文化会館で上演します。招へい作品は、福岡を拠点に全国で活躍する劇団『14+』（フォーティーン プラス）による「土地／戯曲」（作：永山智行、演出：中嶋さと）です。

※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居を作り、町民の皆さんの体に染み込んでいくような公演・作品づくりにていねいに取り組んでいくこと、です。

※お問い合わせは、文化会館（☎51-3462）にお願いします。

⑨ 都市整備課からのお知らせ

◆ 住宅リフォーム助成事業のご案内

住宅リフォーム経費の一部を補助します

○住宅リフォーム助成事業とは

町民が住んでいる住宅などの増改築工事を、町内の施工業者に発注する場合、その経費の一部を補助することにより、生活環境の向上と町内産業の活性化を図るものです。

- ・ 事業年度は平成23～25年度の3年間
- ・ 24年度予算額は1,000万円 ※予算に到達した時点で事業終了

対象住宅	持ち家で自分が住んでいる住宅
工事金額	工事経費が20万円以上で、①～③の工事。 【注意】申し込み時点で着手している工事・申請手続き中に着手するものは対象外（事前審査申請書を提出し、審査を受ける必要があります）
対象となる工事	① 住宅の修繕、補修、改築・増築のための工事 ② 壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替えなど、住宅の模様替えのための工事 ③ ①②に掲げるもののほか、町長が特に認める改修工事
助成金額	補助対象工事費の15%で10万円を上限に補助します。
そのほか	・ 工事には町内に主な事業所などの住所が2年以上あり、継続して事業を実施している業者を利用する。 ※施工業者は登録制になりますので、利用予定の施工業者の確認をお願いします。 ・ 町のほかの補助事業・類似する保険給付などとの重複はできません。

申込期間	平成25年1月31日（木）まで随時受け付けます。 （土、日、祝日を除く） ※予算に到達した時点で受け付け終了です。
申込方法	所定の様式に記入して、着工1カ月前までに都市整備課 建築係に提出してください。※郵送は不可。
書類の配布場所	都市整備課 建築係（2階⑨番窓口） ※町のホームページからもダウンロードできます。



①追加工事

三股町住宅リフォーム事前審査申請書を提出し、工事着手した後に追加工事が発生した場合は、すぐに担当者へ必ず連絡し、担当者の指示に従ってください。

②工事完了時期

平成25年2月28日までに工事完了とすること。



※ご注意ください！！

住宅リフォーム助成事業は、全国的に各自治体で取り組んでいる事業ですが、ほかの地域では、最近、事業申請者と施工業者間のトラブルなどが多発してきています。

申請者と施工業者、互いに疑問点のないよう、打ち合わせを十分に行い、納得できてから事業申請や追加申請をするようお願いします。

見積もりは、数社から取ることをお勧めします。



住宅リフォーム助成事業の適用による

改修工事などを行う施工業者の皆さんへ

施工業者に 関する要件	町内に主な事業所など(本店・支店)の住所が2年以上あり、 継続して事業を実施している施工業者。
①登録手続き 登録には、以下の書類の提出をお願いします。 ※登録されていない施工業者が行った工事は、補助対象外になります。 十分に注意してください。 ・登録工事店届出書 ・滞納のない証明書(法人の場合は、代表者分も添付) ・法人町民税事業所証明書または登記事項証明書(法人の場合) ・住民票(個人の場合) ・確定申告書の写し【過去2年分】(個人の場合) ・そのほか、町長が必要と認める書類 ②登録手続きが不要の場合 次の指定業者になっている施行業者 ・三股町競争入札参加資格業者 ・三股町排水設備等指定工事店 ・三股町指定給水装置工事事業者 ※町内の施工業者に限ります。	
書類の配布	・都市整備課 建築係
提出場所	※町のホームページからもダウンロードできます。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)
(☎52-1111・内線242、243)をお願いします。

⑦ 地域政策室からのお知らせ

◆「がんばる地域づくり応援事業補助金」事業募集!

町では、「自立と協働で創る元気なまち三股」を目指し、創造性豊かで多様性に富んだ地域づくりを進めるため、活気あふれ特色あるまちづくりを目指す団体で審査会の認定を受けた事業に対して補助金交付を行います。

目的	町民と行政が協働で町を支えていくための施策を模索する機会として、特色ある地域づくりを行おうとする団体に、その活動のきっかけづくりを支援するものです。
補助団体	地域または集落で活動を行う団体(町内全体が活動地区でも可)。ほかに町の事業補助を受けて実施している団体は申請できません。
補助期間	原則1年間(平成25年3月31日まで) (活動のきっかけづくりを支援するため) 特に審査会で認められたものは最高3年まで延長されます。
補助金額	事業内容を審査会において審査し決定します。限度額20万円 延長の認められた事業は、次年度以降補助額が減額されます。
募集期間	4月16日(月) ~ 5月31日(木)

予算額に限りがあるため、事業の採択・補助金額の決定は予算の範囲内で審査会で決定しますが、広く町民の提供する地域づくり活動を支援したいと考えていますので、応募をよろしく申し上げます。なお、詳しい内容は、町のホームページをご覧ください。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係(2階 ⑦番窓口)
(☎52-1111・内線222)をお願いします。



⑩ 環境水道課からのお知らせ

◆ 平成24年度狂犬病予防集合注射実施のご案内

狂犬病予防集合注射・犬登録を、次の日程で実施します。

犬の所有者は犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

☆当日都合の悪い人は、ほかの地区または病院で受けてください。

☆集合注射は、年1回（春のみ）になります。

○ 対象となる犬・・・生後3か月以上の飼犬で、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬

○ 登録料・・・1頭当たり 3,000円（生涯1回）

○ 注射料・・・1頭当たり 3,000円（年1回）

（狂犬病予防注射料 2,450円 注射済票交付手数料 550円）

* つり銭のいらないよう準備してきてください。

* 犬を抑制できる人が連れてきてください。

* 興奮して注射が困難な犬は、病院での接種をお勧めします。



※狂犬病予防注射は、同料金（3,000円）で、各動物病院で受けることもできます。

☆ 飼い主の皆さんへのお願い ☆

動物の習性を正しく理解し、最後まで責任を持って世話を
 しましょう。また、鳴き声などで近隣に迷惑を掛けないよう
にしましょう。

『日 程 表』

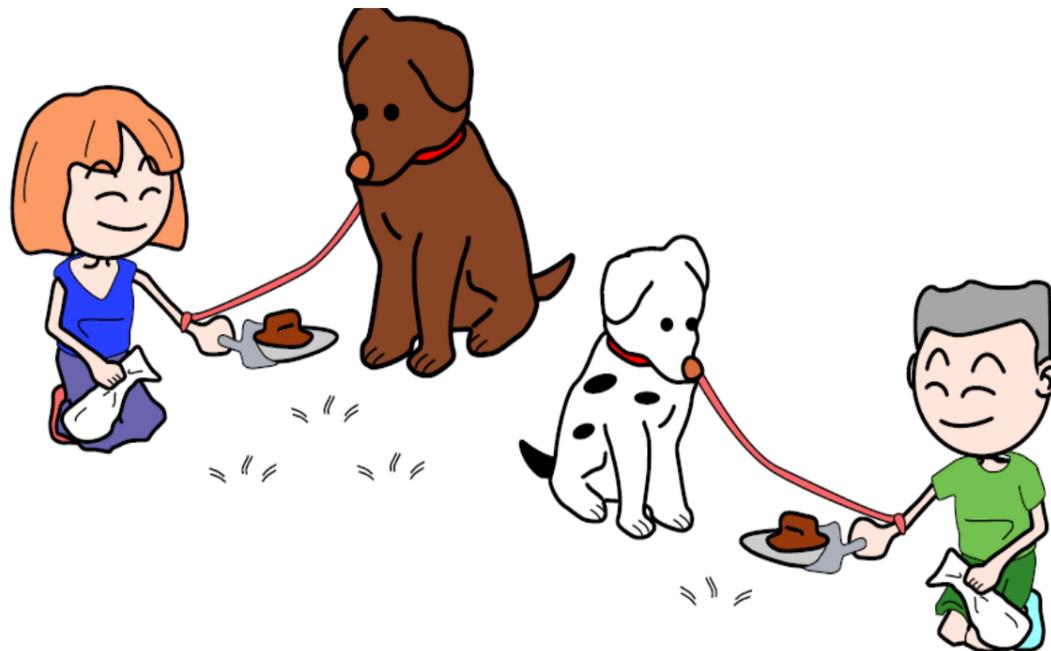
日程	時 間	場 所	対象地区
5 / 9 (水)	午前	9時 ~ 9時40分	蓼池児童館 蓼池
		10時 ~ 10時40分	第6地区分館 勝岡・三原
		11時 ~ 11時30分	前目研修館 前目
	午後	1時30分 ~ 2時	第4地区分館 梶山
		2時20分 ~ 2時40分	田上集落センター 田上
		3時 ~ 3時20分	餅原営農研修館 餅原
5 / 10 (木)	午前	9時 ~ 10時	第7地区分館 上新・下新
		10時20分 ~ 11時	今市児童館 今市・中原 花見原
	午後	1時30分 ~ 2時10分	第8地区分館 東原・稗田
		2時30分 ~ 3時30分	第9地区分館 植木
5 / 11 (金)	午前	9時 ~ 9時20分	大野集落センター 大野 大八重
		9時40分 ~ 10時	第5地区分館 仮屋 内ノ木場
		10時20分 ~ 10時40分	轟木精米所 轟木
		11時 ~ 11時40分	第2地区分館 上米・中米
	午後	1時30分 ~ 2時	第3地区分館 3地区全域
		2時20分 ~ 2時40分	櫟田営農集落館 櫟田・谷
		3時 ~ 4時	町体育館 山王原・仲町

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
 （☎52-1111・内線264・265）にお願いします。



犬のふんは、必ず

持ち帰りましょう!



⑫ 産業振興課からのお知らせ

◆ 海外での口蹄疫の発生情報

台湾の屏東県（へいとうけん）竹田郷（たけだ きょう）の養豚農場で、口蹄疫（O型）のウイルスは検出されなかったものの、野外株の抗体が検出されたとの情報がありました（3月19日付農林水産省情報）。

農家の皆さんは、飼養衛生管理基準をよく守り、消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策を図るなど、さらに発生防止対策の強化をお願いします。

伝染病から家畜の命を守るのはあなた自身です。
周りの人にも呼びかけて、これまでの教訓を生かして、
日本一安全・安心な町を目指しましょう。

※毎月20日は「県内一斉消毒の日」です。



・ 畜舎入口への石灰散布 ・ 踏み込み消毒槽の設置 ・ 空畜舎の消毒

※消毒薬の必要な方は、役場で配布しています。
役場3階 産業振興課までお越しください。

※お問い合わせは、都城家畜保健衛生所（☎62-5151）
産業振興課 畜産振興係（3階⑫番窓口）
（☎52-1111内線331・343）をお願いします。

◆ 新規就農研修希望者募集

J A都城では、経営感覚に優れた地域農業の担い手を育成するため、新たに農業を始めようとする強い意欲のある人を対象に、「新規就農者確保・育成・支援事業」を行っています。

対象者	①新規学卒者、離職者などで就農を希望する人 ②県内外の新規参入者（非農家）で、原則として公的機関などで基礎的な研修を受けた人
募集人数	2人
申込締切日	5月31日（木）【予定】
申込先	J A各支所 営農経済課または営農企画室 地域営農振興課

※お問い合わせは、都城地域担い手育成総合支援協議会
（事務局：JA都城 営農企画室 地域営農振興課）
（☎38-6693、住所 都城市都北町5708）をお願いします。

◆ 農業用廃缶の収集を行います！



収集する廃缶	D-D缶・テロン缶・クロールピクリン缶 クノヒューム（臭化メチル）缶	
日時	4月26日（木） 午後1時30分～4時まで	
収集場所	三股・姫城・五十市・梅北・安久	姫城農産センター
	沖水・志和池・山之口・高城・高崎	志和池農産センター
	祝吉・庄内・西岳・山田	庄内農産センター
処理費用	D-D缶・テロン缶・ クロールピクリン缶	1缶当たり 100円
	クノヒューム（臭化メチル）缶	10缶当たり100円
納入方法	当日、現金で納入してください。	
注意	収集当日は収集などに関する委任状を記入してもらうので、初めての人は 印かん をお持ちください。	

☆不法投棄は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます（法人の場合は1億円以下の罰金）。

※お問い合わせは、農業生産資材廃棄物処理地区協議会
事務局：JA都城経済部生産資材課（☎22-9824）をお願いします。

◆ 農業用廃プラスチック回収業務を実施します

実施日時	5月9日 第2水曜日 5月23日 第4水曜日 午後1時30分～3時30分 ※雨天の場合は中止になる場合があります。 ※不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた ☎52-5424）
搬入方法	耳ひも・ゴミなどの異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・kg当たり 5円 ポリ系・・・kg当たり 22円 硬質プラスチックなど・・・kg当たり 40円
注意事項	※処理料金は 現金 です。 ※ 印かん をお持ちください。

※ お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線352）をお願いします。

⑥ 福祉課からのお知らせ

◆ 児童厚生員登録の募集のお知らせ

福祉課・児童福祉係では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員の登録を行っています。

児童厚生員の仕事は、昼間、仕事などで、保護者が家にいない児童に、児童館で適切な遊び・生活の場を提供するといった、児童の健全な育成を手助けします。希望する人は、履歴書の提出をお願いします。

登録条件	○保育士または教員の資格がある人が望ましい。 ○子どもの好きな人。 ○年齢50歳くらいまでで、子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。
勤務時間	○月曜日～金曜日 午後2時～6時 ○土曜日・春休・夏休・冬休 午前9時～午後6時 (休憩1時間あり)
休日	○週休2日（日曜日+交代で1日） ○祝日・12月29日～1月3日 ☆仕事内容・給料などは、お問い合わせください。
書類提出場所	福祉課 児童福祉係（1階⑥番窓口）

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階⑥番窓口）
（☎52-1111・内線166）をお願いします。



◆「おもちゃ病院みまた」開院のお知らせ

壊れたおもちゃを無料で修理する「おもちゃ病院みまた」を元気の杜に開院しましたのでご利用ください。

日 時	毎月第3土曜日（10月は休みです）午後1時～3時
場 所	元気の杜（町総合福祉センター） （町文化会館・図書館の西側の建物）
内 容	<p>○壊れたおもちゃを無料（一部有料）で修理します。</p> <p>○スピーカー、モーターなどの材料費が必要な場合があります。</p> <p>○取り扱い説明書や電池など、付属品もお持ちになると早く修理ができます。</p> <p>○おもちゃの状態で、おもちゃの外観・内部の変更や改造を行う場合があります。</p> <p>○人を傷つけるおもちゃや、人命にかかわるもの・電気製品などは修理できません。</p> <p>例) エアガン 浮き袋などの人が乗って水に浮く物 電動かき氷機など</p> <p>○おもちゃを預けた人は、次回のおもちゃ病院開院日に取りに来てください。もし、預けた日から3カ月を過ぎた場合は、預かり品を処分する場合があります。</p> <p>○おもちゃの修理や受け付けを手伝ってもらえるボランティアを募集しています。</p> <p>○いらなくなったおもちゃの寄付も受け付けていますので、お持ちください。</p>

※お問い合わせ・ご連絡は、
増田親忠（☎52-7254 携帯090-1926-8783）
にお願いします。

⑤ 税務財政課からのお知らせ

◆平成24年度 軽自動車税の身体障害者などに対する 減免申請のお知らせ

4月1日現在、軽自動車税の納税義務者で、軽自動車税の身体障害者などの減免を希望する人は次のとおり申請手続きをしてください。

受付期限	5月24日（木）まで（ただし、土・日・祝日を除く） ※ <u>受付期日を過ぎると受け付けできません。</u>
必要なもの	① 障害を証明するもの（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など） ② 運転免許証 ③ 車検証 ④ 印かん（認印可） ※ 家族の人が運転する場合、各種証明書が必要になる場合があります。
該当する人	障害の内容や等級により異なります。 次ページの「身体障害者等減免適用範囲表」で確認してください。
そのほか	① 普通自動車税でも同様の制度があります。 （手続き先：都城県税・総務事務所 ☎23-4516） ※普通自動車と軽自動車と両方該当する場合はどちらか一方（1台）に限られます。 ② 一度受け付けた減免申請は、納期（5月31日）以降は取り消しできません。

※ お問い合わせは、税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）
（☎52-1111・内線133・134）にお願いします。

◆ 身体障害者等減免適用範囲表

手帳の種類・障害区分		本人運転	生計同一者または 常時介護者運転	
身 体 障 害 者 手 帳	視覚障害	1級～3級・4級の1		
	聴覚障害	2級・3級		
	平衡機能障害	3級		
	音声機能障害	3級(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	/	
	上肢不自由 (上肢機能障害)	1級、2級の1と2 (一上肢のみに機能障害がある場合を除く)		
	下肢不自由 (下肢機能障害)	1級～6級	1級、2級、3級の1	
	体幹不自由 (体幹機能障害)	1級～3級・5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級 (一上肢のみに機能障害がある場合を除く)	
		移動機能	1級～6級	1級～3級(3級のうち一下肢のみの運動機能障害を除く)
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	1級・3級		
	ヒト免疫機能障害 肝臓機能障害	1級～3級		
	併合障害	1級～4級	1級～3級	

手帳の種類・障害区分	本人運転	生計同一者または 常時介護者運転	
戦 傷 病 者 手 帳	視覚障害・聴覚障害 平衡機能障害	特別項症～第4項症	
	音声機能障害	特別項症～第2項症(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	/
	上肢不自由 (上肢機能障害)	特別項症～第3項症 (一上肢のみに機能障害がある場合を除く)	
	下肢不自由(下肢機能障害)	特別項症～第6項症	特別項症～第3項症
	体幹不自由(体幹機能障害)	・第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症	
療育手帳	総合判定 A	総合判定 A(ただし、特別支援学校への通学に使用する人については、B1・B2を含む)。	
精神障害者保健福祉手帳	障害等級 1級		

◆ 自動車の運転者と所有者の関係など

運転者	身体障害者等の状況	所有者(取得者)	使用目的
身体障害者等本人	/		目的は問わない
身体障害者等と生計を一にする人	下記以外の人	身体障害者等が18歳以上	も っ ぱ ら 1 通院 2 通学 3 通所 4 生業 など
		身体障害者等が18歳未満	
身体障害者等のみで構成される世帯に属する身体障害者等を常時介護する人	減免対象となる障害の級等の療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	身体障害者等と生計を一にする人	日 常 的 に

相談ごと関係

◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談もお受けします。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
日程	4月19日(木) 午後1時30分～4時
場所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については 医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあり、自殺既遂者の背景には、精神疾患などがあるものの、気軽に精神科を受診できない状況もあるため、保健所でも相談をお受けしています。

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)をお願いします。

◆「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善にいかしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料で、予約なしでお気軽に利用でき、相談者の秘密は、固く守ります。

日程	5月 7日(月)・21日(月) 6月 4日(月)・18日(月) 7月 2日(月)・17日(火)
時間・場所	午前10時～正午 総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 去川 政雄さん

※ お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)
(☎52-1111・内線234)をお願いします。



◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内

日 時	毎日 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談内容	生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。 また、電話での相談も行います。
問い合わせ	社会福祉協議会（☎52-1246）

◆ 「法律相談」（無料）のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	5月15日（火）・6月19日（火） 7月17日（火）・
時間・場所	午後1時30分～4時30分総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、秘密は固く守られます。

※ お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

◆ 「人権相談」のご案内

無料です

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

* 予約は不要です。

★ 特設人権相談

実施日	5月2日（水）	6月1日（金）	7月4日（水）
担当者	南畑静子さん	後藤田規子さん	岩崎健一郎さん
時 間	午前10時～午後3時		
場 所	総合福祉センター「元気の杜」 ☎52-1246		
問い合わせ	総務課 行政係（2階⑧番窓口）（☎52-1111・内線232）		

★ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局（都城合同庁舎5階相談室）
担当者	人権擁護委員・法務局職員
問い合わせ	宮崎地方法務局都城支局（☎22-0490）



◆ 「働く人のための心の健康相談」のご案内

相談日時	月曜日～金曜日 午後1時～5時
TEL・FAX	0985-22-7626 (相談専用)
相談員	産業カウンセラー 精神科医
内容	勤労者の健康確保を図ることを目的とし、健康管理などに関する相談や産業保健スタッフの支援を行っています。 働く人の心の健康保持のため、ぜひご利用ください。

※お問い合わせは、宮崎産業保健推進センター
(☎0985-62-2511) にお願ひします。

◆ 交通事故無料相談のご案内

すべて無料

日時	毎日 午前9時～午後4時 (土・日・祝日は除く)
場所	都城市役所2階 生活文化課内 * 事前に、電話にてお問い合わせください。
相談内容	交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。
問い合わせ	都城地区交通事故相談所 (☎23-0944)

◆ 成年後見・相続などの無料相談

日時	5月13日(日) 午前9時30分～午後5時
場所	町中央公民館
相談内容	・成年後見に関する事 ・相続・遺言に関する事 ・判断能力低下後の財産管理に関する事 ・施設入所など、重要な契約に関する事
申し込み	予約電話番号 80-4295 予約がなくても相談できます。
問い合わせ	テミス総合支援センター事務局 都城市上東町3-11 (☎80-4295)

◆ 相談会を実施します



5月1日～7日は憲法週間です
弁護士会、法務局、裁判所では広報活動の一環として相談会を実施します。

日時	5月7日(月) 午前10時～午後3時
場所	都城合同庁舎 2階 共用会議室
内容	法律相談 (宮崎県弁護士会) 人権相談 (宮崎地方法務局都城支局) 調停手続案内 (宮崎地方・家庭裁判所都城支部)
申し込み	当日会場で受け付けします。予約は不要です。
問い合わせ	宮崎地方法務局都城支局 (☎22-0490)